

広報

2010

6・15

No. 1562

せき

市制60周年・合併5周年



和の祭典（花火大会：市役所北の農地）

TOPICS

- P 2 あじさいまつり
- P 4 私たちの健康を支える国民健康保険
- P 6 高齢者のための在宅福祉サービス
- P12 公表します 市の家計簿
- P17 お知らせ P22 健康情報

市制60周年(合併5周年)記念 第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～開催記念

関市
板取

あじさいまつり

期間 6月19日(土)～7月4日(日)

照会先 あじさいまつり実行委員会事務局(板取事務所) ☎0581-57-2111

あじさい村

期間 6月19日(土)～7月4日(日)

場所 板取地域一帯 協賛店35店舗

開花情報

6月19日(土) 10:00～ 花の駅前広場(板取白谷)

◆あじさい村開村式(村長就任式、看板除幕式)

6月19日(土)～7月4日(日)

◆あじさい絵てがみ・風景写真コンテスト募集

◆あじさい村クロスワードクイズ

◆お得なメニュー、限定メニューあり(一部店舗)

7月4日(日) 10:00～ 板取21世紀の森公園

◆あじさい工場(挿し木体験)

◆あじさい村閉村式

あじさい村から 情報発信



関市観光協会板取川支部
ホームページ

<http://www.itadori-kankou.jp/>



あじさいホットライン
(携帯サイト)



あじさい村フェスティバル 2010

日時 6月26日(土)・27日(日) 午前10時～午後4時 場所 板取21世紀の森公園

<主なイベント> 他にも楽しいイベントがたくさんあります。



ジョンさんの楽しい 海・川・山の自然学校

講師にタレント・エコロ
ジー空間プロデューサー
のジョン・ギャスライト
さんをお迎えします。



ボクたちワタシたちの 海づくり宣言

板取小学校の児童たち
が、板取や環境につい
て学習したことを発表
します。



ネイチャーハイク

自然を満喫するハイキン
グ。無山を登る5時間
コース(定員20人)(※)
と、株杉の森を巡る2
時間コース(定員30人)の2
つから選べます。



豊かな海づくり大会 記念放流

第30回全国豊かな海づ
くり大会を記念して、
アマゴの稚魚を放流し
ます(定員30人)。

各イベントは当日会場にて受付します。参加は無料です。(一部材料費が必要)

※ネイチャーハイクAコース(無山登山)は事前予約が必要です。詳細や申し込みは実行委員会事務局へ。

あじさいステージ 26日(土)・27日(日)

豊かな海づくり自然学校

・ジョンさんの

楽しい海・川・山の自然学校(27日)

- ・川尻森林インストラクターの森の話
- ・山本ぶり縄枝打ち名人の森を育てる話

音楽ショー

- ・三叉路(27日)
- ・青山和樹とバックス
- ・サークルバンド(26日)
- ・濃洲板取踊り など



▲三叉路

協賛行事

清流板取川 鮎釣り講習会

プロの釣り師が指導。釣り道具のない方には一式無料で貸し出します(数に限りあり)。

◆日時 6月27日(日) 午前8時～
※事前申し込みが必要

◆場所 板取林業労働安全推進センター
(板取ドーム:板取川温泉隣)

◆参加料 大人2,000円、中学生以下500円
講義のみの受講もできます。詳しくは下記まで。

◆申込・照会先 板取川上流漁業協同組合
☎0581-58-2134 (平日昼間のみ)



※悪天候や都合により、予告なくイベント内容が変更となることがあります。あらかじめご了承ください。

カローリング 日本平成村

カップ開催



子どもから高齢者まで誰にでもできるカローリング。家族で、職場の仲間で、友だち同士でチームを作ってぜひご参加ください。

◆日時 **7月4日**
▷受付=午前9時
▷開会式=午前9時30分
▷競技開始=午前9時50分

◆場所 **武儀生涯学習センター・アリーナ**

- ◆参加料 1チーム 900円
※当日、受付でお支払いください。
- ◆参加資格 小学生以上(1チーム3人でお申し込みください)
※小学3年生以下は、チームに保護者1人を含むようにしてください。
- ◆持ち物 室内シューズ
- ◆申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、6月25日(金)までに武儀地域教育事務所へ郵送またはファックスしてください。
※申込用紙は、スポーツ振興課、各地域教育事務所にあります。
- ◆申込先
〒501-3501 関市富之保 2001番地 1
武儀地域教育事務所
(☎49-3715 ☎49-3735)

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会応援事業

しょう 菖蒲まつり

日時 **6月19日**～**20日** 午前9時～午後4時
場所 **岐阜県百年公園**(☎28-2166)

100種類、2万株の花が咲き誇る園内では、皆さんに楽しんでいただける催し物を多数ご用意しています。お誘い合わせの上、ご来園ください。

花しょうぶ 株分け体験教室

日時 6月27日(日) ※雨天決行
午前10時～午後3時
集合 公園北入口正面
内容 ・花しょうぶの株分けと植え付けの体験
・花しょうぶの育て方
申込・照会先
6月24日(木)までに
公園事務所(☎28-2166)

イベント案内(両日開催)

- 花菖蒲即売会
- 県特産品市・朝市
- 野点 19日=緑ヶ丘中学校
20日=関有知高校
- くじ引き
- 消防ふれあいコーナー(19日のみ)
- 岐阜県博物館
わくわく体験コーナー(19日のみ)
- サイエンスコーナー(20日のみ)

里山ステージ

19日

- フラダンス
- キッズダンス
- 関市消防音楽隊
- お楽しみ企画



20日

- フリーダンス
- ヒップホップダンス
- ぎふ清流国体・大会PR
- FC岐阜トークショー
- オリジナルポップス
- お楽しみ企画



お知らせ

※小雨決行(状況により中止の場合あり)。
※**両日ともサイクリングコースは利用できません。**
※両日に限り特別園内バスを運行(有料)。
※イベントの内容は予告なく変更になる場合があります。

わたしたちの健康をささえる

国民健康保険

第1期の

納期限は

6月30日(水)

照会先

国保年金課国保係

☎ 7701

皆さんが病気やけがをした時にかかる医療費は、国民健康保険税(国保税)でまかなわれています。国保税は、みなさんの健康を守る大切な財源です。国民健康保険(国保)を健全に運営するため、国保税の納付は、納期限までにお願ひします。

国保税の決め方

国保税は、「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」の合計が世帯に課税されます。(表1)

国保税は資格のある月から月割で

国保税は、他市町村から転入したときや、他の健康保険の資格を喪失したときは、その日から国保に加入し、その月から計算します。また、他市町村へ転出したときや、他の健康保険に加入したときは、前月までの額となりますので、変更があった場合は、必ず国保年金課または、各地域事務所へ届け出てください。

国保税の納め方

国保税は、世帯主が納税義務者となり、税額は、国保加入世帯員の合計額になります。

6月17日(木)に世帯主の方へ6月から来年の3月までの納期限を10回に分けた納税通知書を郵送します。納付が遅れますと、延滞金などが発生します。必ず納期限を守ってください。

また国保加入者全員が、65歳から74歳までの世帯の場合は、原則として世帯主の年金からの天引き(特別徴収)となります。

(注) 年金の年額が18万円以上で、国保税と介護保険料を合わせて年金額の2分の1を超えない場合に特別徴収となります。また、保険税の滞納がない場

合は、申し出により口座振替での納付もできます。

便利な口座振替で

国保税納付には、納め忘れない口座振替が便利です。口座振替を希望される方は、各金融機関窓口でお申し込みください。

なお、世帯主を変更された場合は振替ができなくなりますので、改めて届け出をしてください。また、残高不足等で振替ができなかった分は、再度の振替はできませんので、納期前に必ず残高を確認してください。

国保税の減額制度

前年の所得がなかったり、所得が一定の基準以下の世帯では、「均等割」「平等割」が一定の割合で軽減されます。(表2)

倒産・解雇などによる離職や雇止めによる離職の方で失業保険等給付を受ける方は、前年の給与所得を100分の30とみなします。該当される方は、申請が必要です。

国保税の納付にお困りの方は お早めに納付相談を

災害のときなど特別な事情で保険税の納付が困難になった場合は、減免や分割納付が認められることがありますので、納付相談をしてください。

毎月夜間納税相談を午後6時から午後8時30分まで市役所国保年金課で行っていますので、ご利用ください。

平成22年度国保税納期	第1期	6月30日(水)
	第2期	8月2日(月)
	第3期	8月31日(火)
	第4期	9月30日(木)
	第5期	11月1日(月)
	第6期	11月30日(火)
	第7期	12月27日(月)
	第8期	1月31日(月)
	第9期	2月28日(月)
	第10期	3月31日(木)

夜間納税相談	平成22年6月	28日(月)	29日(火)
	7月	26日(月)	27日(火)
	8月	26日(木)	27日(金)
	9月	27日(月)	28日(火)
	10月	25日(月)	26日(火)
	11月	25日(木)	26日(金)
	12月	20日(月)	21日(火)
	平成23年1月	27日(木)	28日(金)
	2月	24日(木)	25日(金)
	3月	28日(月)	29日(火)

世帯の国保税

国保税

○国保税は、前年の所得によって決まります。

(表1)

区分	所得割	資産割	均等割 (1人当たり)	平等割 (1件当たり)	限度額
医療給付分	※ 4.55%	19.40%	※ 21,000円	※ 24,000円	※ 50万円
後期高齢者支援金	1.80%	8.80%	7,200円	8,800円	※ 13万円
介護納付金(40歳～65歳)	※ 1%	※ 5%	※ 7,000円	4,900円	10万円

※印の箇所は、平成22年度より税率の変更をしました。

国保税の軽減

○軽減判定は、国保税の所得割額の計算とは異なります。

(表2)

所得の条件	軽減率
世帯主を含めた国保加入者全員の所得の合計が 33万円以下	7割
世帯主を含めた国保加入者全員の所得の合計が 33万円 + 24万5,000円 × (世帯主を除いた国保加入者の人数 + 特定同一世帯所属者(※)) 以下	5割
世帯主を含めた国保加入者全員の所得の合計が 33万円 + 35万円 × (国保加入者の人数 + 特定同一世帯所属者(※)) 以下	2割

※特定同一世帯所属者……国保加入者のうち、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方

- ・国保加入者の中に所得の未申告者がいる場合は、軽減の対象となりません。
- ・所得の合計は、国保加入者でない世帯主(擬制世帯)の所得も含みます。
- ・公的年金を受給している65歳以上の方は、所得から最高15万円を控除します。
- ・事業専従者控除は適用しませんが、専従者給与は無いものとします。
- ・譲渡所得の特別控除は適用しません。

後期高齢者医療医療制度創設に伴う経過措置

①国保加入者が後期高齢者医療制度に移行し、75歳未満の方が引き続き国保に加入する場合



- 国保税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間今までと同じ軽減を受けることができます。
- 国保の被保険者が1人となる場合には、5年間平等割が半額になります。

②75歳以上の方が被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者(65～74歳)が国保に加入する場合



- 新たに国保に加入し、国保税を納めることになった方について申請していただければ均等割が半額になります。
- また、被保険者が1人の場合は、世帯割も半額になります。

市では高齢者の方々に独自のサービスを行っています。サービスを上手に利用して、元気で楽しい毎日を過ごしましょう。なお、事業によっては、所得制限、世帯構成などにより利用できない場合もあります。利用方法や不明な点は高齢福祉課(☎ 23-7730)までお尋ねください。

対象者	利用期間・利用料金
65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯の方で次に該当する方 ・要介護認定で「非該当」と認定された方 ・要介護認定の申請をしていない方のうち、上記と同程度の方	週1回、1時間程度 1時間 310円
一時的に養護を必要とする65歳以上の方で次に該当する方 ・虚弱な高齢者（特定高齢者と同程度の方） ・要介護認定者（要支援1～要介護5）	1年につき7日以内 《養護老人ホーム》 利用料+食事代 《特別養護老人ホーム》 利用料+食事代+部屋代
病気やけがなどで一時的に日常生活用具が必要になった65歳以上の方で、要介護認定の申請をしていない方	1～3カ月程度 ・電動ベッド 1カ月 850円 ・エアーマット 1カ月 330円
65歳以上の方で、次に該当する方 ・要介護認定で「非該当」と認定された方 ・要介護認定の申請をしていない方のうち、上記と同程度の方	週2回 1日 400円 (食費、送迎費、教材費などが別途必要)
65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯などの方で、支援を必要とする方	週1回、1時間程度 1回80円
・65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯の方で、身体上、慢性疾患があるなど、日常生活で常時注意を要する方 ・65歳以上で一人暮らしの身体障がい者（1級～3級）の方	所得に応じて利用者負担が必要
前年の所得税が世帯全員非課税で次に該当する方 ・65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯の方で調理の困難な方 ・上記に準ずる身体障がい者（1級～3級）の方で調理の困難な方	毎日の昼食（お盆、年末年始を除く） ※地域により異なります 《第1段階》 食費 300円 ・左記対象者のうち高齢福祉年金を受けている方または生活保護を受けている方 《第2段階》 食費 390円 ・左記対象者のうち第1段階に該当しない方
住民税非課税世帯で、65歳以上の一人暮らしの方や高齢者世帯の方 ※火災報知器、ガスコンロ用地震感知安全装置は要支援1以上の認定を受けている方	無料
・要介護認定で要支援・要介護の認定を受けた方 ・要介護認定で「非該当」の認定を受けた方 ・要介護認定の申請をしていない方のうち、上記と同程度の方 ※所得税課税額により対象にならない場合があります。	助成金限度額25万円 ※所得税課税額に応じて利用者負担が必要
徘徊のみられる65歳以上の認知症の方（40歳以上の介護保険特定疾病対象者を含む）を介護している方	基本料 1カ月 500円 現場急行料金 60分ごとに1万円
・65歳以上の一人暮らしの方および高齢者世帯などの方で、身体が虚弱などのため日ごろの寝具を干すことが困難な方 ・上記と同程度の身体障がい者の方	利用者1人につき年12回まで 基本料 1回 500円 ※市民税の課税状況で利用料が異なります。
市内在住の65歳以上の方	無料
ねたきりまたは重度の認知症で、常に介護を必要とする65歳以上の方で、介護認定において要介護3以上であり、常時おむつを使用している高齢者を介護している方	年6,000円（支給額の1割）
介護認定において要介護3以上の認定を受けているねたきりまたは認知症の65歳以上の市内在住高齢者の方を常時在宅で介護している方（介護する方は市内に1年以上在住していることが必要） ※入院・入所（ショートステイ含む）期間が、1カ月のうち8日以上ある場合や、介護保険料などの滞納者は対象になりません。	
65歳以上の方	無料

高齢者のための在宅福祉サービス

事業名	内 容
1 虚弱高齢者ホームヘルパー	ホームヘルパーを派遣し、下記のサービスを行います。 ・食事、入浴、排泄、清拭、洗髪などの介護 ・通院のための付き添い介助 ・調理、洗濯、掃除、買い物などの援助
2 緊急時ショートステイ	家族が冠婚葬祭などで不在のときに、一人にしておくのが心配な高齢者の方を一時的に下記の施設で預かり、宿泊、入浴、食事などのサービスを提供します。 《養護老人ホーム》松風園 《特別養護老人ホーム》ハートフル、ほほえみ福寿の家、あかつき、寿和苑、ハートタウン平成の杜、ゴールドヴィレッジほらど ※利用できる施設は、部屋の空き状況によりご希望に添えないこともあります。
3 日常生活用具のレンタル	病気やけがなどで一時的に日常生活用具が必要になった高齢者の方に、短期間に限り、電動ベッドやエアーマットを貸し出します。
4 生きがい活動支援通所	高齢者の方が集まり、レクリエーションや趣味活動などを行って、1日を楽しく過ごします。 【利用できる施設など】 いちょうの家、すこやかクラブ、武儀老人福祉センター、上之保老人福祉センター
5 コミュニティ・サポート	サポーターを派遣し、簡単な日常生活上のお手伝いをします。 ・寝具類などの大物の洗濯、日干し ・家周りの草刈り、草ひき ・軽微な修繕、修理 ・家の中の整理整頓、清掃など
6 緊急通報システム	急病などの場合に、通報装置またはペンダントの「非常ボタン」を押すと、自動的に消防署に通報されるシステムです。
7 配食サービス	高齢者向けの栄養バランスのとれた弁当（昼食のみ）を自宅まで配達します。安否を確認するため、弁当は手渡しします。
8 日常生活用具の給付	生活に不安がある高齢者の方に、下記の日常生活用具を給付します。 ・電磁調理器、手押し車、火災報知器、ガスコンロ用地震感知安全装置
9 高齢者いきいき住宅改善助成	高齢者の方が自宅で安全に生活できるよう、65歳以上の方の専用居室、浴室、洗面所、台所、便所などの床段差の解消や手すりの取り付けなどの住宅改修費の一部を助成します。
10 徘徊高齢者探索システム	居場所を知らせる機器を貸し出し、高齢者の方が徘徊した場合に居場所を探索して早期発見します。 電話、インターネットで、家族が高齢者の方の居場所を確認することができます。（高齢者世帯などで探索が困難な場合は市へご相談ください。）
11 寝具乾燥消毒サービス	日ごろ寝具を干すことが困難な方に、毎月1回、午前9時ごろに寝具を回収し、乾燥消毒後、午後3時以降にお届けします。
12 高齢者筋力向上トレーニング	トレーニング指導士などによる筋力トレーニングを週2回、3カ月間行います。開催については広報紙でお知らせします。
13 高齢者紙おむつ購入券支給	常時紙おむつを使用している高齢者の方を介護している方の経済的負担を軽減するため、年6万円分の購入券を前期・後期の2回に分けて渡します。広報紙や担当のケアマネジャーを通じてお知らせします。
14 ねたきり高齢者等介護者慰労金	ねたきりの高齢者の方を介護している方に1カ月5,000円の慰労金を支給します。4月～9月分を12月に、10月～3月分を6月に支給します。
15 地域包括支援センター	来所、電話、訪問などで、介護の相談やアドバイスを行います。 【富野を除く旧関地区】中央地域包括支援センター（☎ 25-2988） 【富野地区、武儀・上之保事務所管内】東地域包括支援センター（☎ 49-2122） 【洞戸・板取・武芸川事務所管内】西地域包括支援センター（☎ 0581-58-2711）

ご存じですか

公文書公開制度と 個人情報保護制度

より開かれた市政をめざして

昭会先 総務管財課 ☎26802

市には、情報公開に関する2つの条例があります。市が持っている情報を市民の皆さんに公開するための「公文書公開条例」と、市民の皆さんの個人情報情報を適正に取り扱うための「個人情報保護条例」です。これらは、市民参加による開かれた市政をさらに進めるために制定されたものです。
 二つでは、この条例の内容と実施状況などを紹介します。

公文書公開条例

この条例は、市民の皆さんの公文書の公開を求める権利を明らかにし、公文書を公開するために必要な事項を定めています。

利用できる人は

- ▼市内に住んでいる方
 - ▼市内に事業所などがある方や法人など
 - ▼市内に通勤、通学している方
 - ▼市に利害関係がある方
- ※これら以外の方の請求にも応えるよう努めています。

公開される情報は

市の機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会の職員が、職務上作成または取得した公文書が対象となります。

公開できない情報もあります

公文書は公開することが原則です。しかし、個人のプライバシーに関するものや、法人などの事業活動に不利益を与えるものなどは非公開になります。

平成21年度関市公文書公開の実施状況

1 請求者別の請求状況

区分	市内在住者	その他	合計
件数	28	3	31

2 実施機関別の請求状況

市長	実施機関		実施機関		合計
	件数	件数	件数	件数	
	市長公室	7	教育委員会	5	33
	総務部	3	議会	2	
	民生福祉部	4			
	環境経済部	1			
	建設部	11			

※1件の請求に対して2つの実施機関に関係するものがあるため、件数の合計は一致しません。

3 公開決定状況および不服申し立て状況

区分	公開	部分公開	非公開	不存在	不服申し立て申請
件数	16	16	0	3	0

※1件の請求に対して2以上の決定をしたものがあるため、件数の合計は一致しません。

※「部分公開」とは、文書の中に個人情報などが含まれている場合にその部分を除いて公開することです。「不存在」とは、請求された文書が存在しない場合です。

4 公開請求に対する決定をした文書【決定状況】

- ◎平成18年に行われた都市計画課と建設業者との打合せの内容が分かる資料【不存在】
- ◎平成18年度の介護保険事業所からの事故報告書【公開】

- ◎平成19年度にあった倉知地内におけるショッピングセンター等の農業振興地域の除外申請等に係る文書【部分公開】
- ◎土砂災害警戒区域図等(3件)【公開(3件)】
- ◎平成18年度から平成20年度までの地方公務員実態調査に係る文書【部分公開】
- ◎海外行政視察調査議員派遣要綱【公開】
- ◎市所有車両台数及び業者別車両修繕費【部分公開】
- ◎関市自治会連合会倉知支部要望書【公開】
- ◎公共交通拠点施設整備事業検討委員会の設置要綱、委員会資料及び議事録(5件)【部分公開(5件)】
- ◎保健センターに係る用地取得の経緯、面積、金額、買収相手等が分かる資料【部分公開】
- ◎平成17年度浦嶋山車取蔵庫建設事業補助金に関する文書【公開】
- ◎西本郷一ツ山線道路改良事業に伴う用地買収等に関する文書(2件)【部分公開(2件)】
- ◎平成11年度文化会館テレビ電波障害の発生に伴う改善対策及び維持管理に関する協定書【公開】
- ◎平成16年度から平成21年11月までの公用車の購入に伴う入札結果に関する書類【公開(2件) 不存在(2件)】
- ◎平成16年度及び平成20年度の公用車の車検、修繕費に関する支出負担行為決議書及び支出命令書【部分公開(2件)】
- ◎政策総点検進捗状況調査票【公開】
- ◎国民健康保険課の主催する国民健康保険加入者の特定健診の費用とその団体【公開】
- ◎平成21年度保育所監査事前資料【部分公開】
- ◎平成20年度関市議会議員政務調査費に係る文書【公開】
- ◎副市長の給料月額に関する報酬審議会の諮問及び答申書【公開】
- ◎平成21年度に関市立小中学校に設備された教育に供されるパソコンに係る文書【部分公開】
- ◎第4次総合計画実施計画(平成22年度から平成24年度)の資料等(2件)【部分公開 公開】
- ◎下有知保育園の増築工事に係る資料【部分公開】

平成21年度関市個人情報の開示等の実施状況

1 請求者別の請求状況

区分	市内在住者	その他	合計
開示	3	0	3
訂正	0	0	0
削除	0	0	0
差止め	0	0	0

2 実施機関別の請求状況

実施機関	請求の区分	件数	
市長	民生福祉部	開示	3

3 開示等の決定状況および不服申し立て状況

区分	公開	部分開示	非公開	訂正・削除・差し止め	訂正・削除・差し止め	不存在	不服申し立て申請
件数	2	0	0	0	0	1	0

4 開示等の請求に対する決定をした文書【決定状況】

- ◎住民票、戸籍の附表の交付申請書(3件)【開示(2件) 不存在】

個人情報保護条例

この条例は、市民の皆さんが自分の個人情報の開示を求める権利を保障し、個人情報の適正な取り扱いを定めています。

個人情報は

適正に維持管理します

市が持っている個人情報は、他人に漏れることがないように管理します。また、 unnecessary 個人情報は速やかに廃棄します。

個人情報の収集の制限

- 市は個人情報を、
- 事務に必要な最小限の範囲で
- 目的を明らかにして
- 適法、公正な方法で
- 原則として、本人から直接収集します。

自分の個人情報が

チェックできます

- 自分の情報をチェックしたいとき
↓【開示請求】
- 自分の情報に誤りがあるとき
↓【訂正請求】
- 市が決められた手続きに違反して、情報を収集したとき
↓【削除請求】
- 市が決められた手続きに違反して、情報を利用しているとき
↓【差止め請求】

公文書の公開・個人情報の開示などの請求から決定まで

審査会

＜不服申し立てを審査する＞

- ◆学識経験者5人で構成される「公文書公開審査会」「個人情報保護審査会」で、慎重に審査し、実施機関に答申します。



答申

諮問

実施機関（担当課）

- ◆実施機関は、審査会へ諮問します。
- ＜決定する＞
- ◆実施機関は審査会の答申を尊重して、あらかじめ公文書公開や個人情報開示などの決定をします。



決定の通知



費用

- ◆閲覧は無料です。
- ◆コピー代は実費を負担していただきます。

閲覧または写しの交付

- ◆決定通知書で指定された日時、場所にお越しいたき、閲覧または写しの受け取りをしていただきます。



不満



納得



＜訂正などの請求＞

- ◆開示された個人情報に不満があるときは、訂正などの請求ができます。
- ◆その決定に納得できないときは、不服申し立てができます。

不服申し立てをする

- ◆不服があるときは、60日以内に不服申し立てができます。

請求する（所定の文書で）

- ◆請求や照会、相談は、総務管財課または各課へ。
- ◆個人情報の開示請求は、本人であることが証明できるものが必要です。



公開・非公開などの決定

- ◆請求のあった公文書を所管するところで、公開・非公開などの決定をします。



決定の通知

- ◆請求書を受理した日から15日以内に、請求者に決定の内容を通知します。



公開できません

不満



納得



土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定（上之保地域）

昨年の関地域の指定に引き続き、上之保地域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定が、5月21日に公示されました。

近年、1時間に100ミリを越すような局地的な集中豪雨が頻発する傾向にあり、それに伴い土砂災害も増えています。土砂災害は、全国で毎年1000件程度発生しており、毎年約60人も人命が失われています。

こうした土砂災害（がけ崩れ、土石流）から住民の生命を守るために、土砂災害防止法が施行され、それに基づいて、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行います。

○指定区域には次の2種類があります。

- ・土砂災害警戒区域
土砂災害の起こるおそれがある区域
 - ・土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域の中でも特に建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域
- 土砂災害特別警戒区域には次の制限があります。

- ・特定の開発行為に対する許可制
住宅地分譲や災害時要援護者関連施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。
- ・建物の構造規制
居室のある建築物は、土砂崩れなどの衝撃に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。

・建築物の移転勧告
著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転などの勧告が図られます。

◆今回指定された箇所（上之保地域）

- 土砂災害警戒区域 165カ所
内訳▽急傾斜地 117カ所
▽土石流 48カ所
- 土砂災害特別警戒区域 163カ所
内訳▽急傾斜地 117カ所
▽土石流 46カ所

※今後、その他の地域についても順次、砂防基礎調査および区域の指定が行われます。

◆次の場所で閲覧することができます。

- ・美濃土木事務所 河川砂防課砂防担当または総務課施設管理担当（☎34011）
 - ・関市建設総務課 管理係（☎279）
 - ・上之保事務所 産業建設係（☎2011）
 - ▽特定の開発などの許可申請については
・美濃土木事務所 総務課施設管理担当（☎34011）
 - ▽指定された区域の建築物に対する構造規制については
・中濃建築事務所 建築指導係（☎0574②3111）
- 集中豪雨など降雨が続く時は、土砂災害に十分に注意し、早めの避難に心掛けてください。

◆照会先 建設総務課（☎27279）

広報紙の記事をつくってみませんか？

市民記者 募集！！

内 容

- 市民の皆さんによる市民記者が取材・編集した記事を年に2回(2ページ程度)掲載します。
- テーマや原稿などは広報課で監修しますが、それ以外は市民記者の皆さんに企画・進行などをお願いします。
- 市民記者活動中の事故やけがに備えて、ボランティア活動保険に加入します。保険料は市が負担します。
- 会議、取材などに関する手当はありません。

期 間

任命された日から3月31日まで

対 象

企画、取材などを自ら行える市内在住の方

申込方法

7月9日(金)までに
電話、ファックス、市ホームページから広報課

申込・照会先

広報課

☎ 23-9261

FAX 23-7744

<http://www.city.seki.gifu.jp/>

年金受給者が死亡した場合は 年金手続きが必要ですよ。

年金の受給権は、一身専属的な権利であるため年金を受けている方が死亡すると受給権は消滅します。

遺族の方などが、「年金受給権者死亡届」を、最寄りの年金事務所にすみやかに提出してください。(関市に提出する戸籍の死亡届とは別に厚生労働大臣あてに提出が必要なものです。)

この届が遅れ、年金を多く受け取り過ぎた場合、後で年金を返さなければならなくなることもありますので、ご注意ください。

死亡した方が受け取れるはずであった年金が残っているとき

死亡した方に支払われるはずであった年金が残っているときは、死亡した方と死亡の当時、生計を同じくする直系血族及び兄弟姉妹は、これを請求し受け取ることが出来ます。これを「未支給年金」といい、年金は死亡した月の分まで支払われます。

未支給年金は受けられる権利があっても、請求者本人からの請求がないと支給されません。

請求権の時効は5年で時効の中断はありません。

死亡した方に残された妻や子がい

死亡した方に残された妻や一八歳未満の子がいるときは、遺族年金を請求

することができます。

遺族年金には、遺族基礎年金(国民年金)、遺族厚生年金、寡婦年金(国民年金)、遺族共済年金があり、加入している年金制度によって、それぞれ受給要件や受給できる金額が違います。

請求手続きについて

国民年金のみの場合は市町村で、厚生年金がある場合は、国民年金分もあわせて年金事務所、共済年金がある場合は各共済組合で、それぞれ手続きをすることになります。

※関市では国民年金がある場合は、厚生年金分も合わせて未支給年金の請求を随時受付しています。また、遺族厚生年金の請求は、毎週水曜日に行っている年金相談(予約制)で受付できるものもあります。ただし、市役所で受付する場合、年金額については分かりませんのでご了承ください。

(照会先)

国保年金課年金係

☎ 0574 24・☎ 06725

美濃加茂年金事務所

☎ 0574 28181

年金をあきらめないで 「カラ期間」はありませんか

老齢基礎年金は25年の資格期間を満たした方が65歳になると支給されます。老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」という手続きを行い、それが認められて、はじめて支給されます。

裁定請求書の事前送付

平成17年10月から、裁定請求漏れを防ぐために、25年以上の加入期間があつて老齢基礎年金などの受給年齢(老齢基礎年金では65歳)を迎える方を対象にして、受給年齢になる3カ月前に、日本年金機構から、年金加入記録などをあらかじめ印字した「裁定請求書」などの書類が送付されます。

裁定請求書を受け取ったら、内容を確認し、誤りがあれば訂正して、65歳の誕生日以後に、裁定請求書と必要な添付書類を市役所か年金事務所へ郵送または持参で提出して、裁定請求の手続きをします。

一方、25年の加入期間が不足している方には、裁定請求書ではなく、「年金に関するお知らせ」という注意喚起のハガキが日本年金機構から、同じく受給年齢になる3カ月前に送られます。しかし、加入期間が25年に満たないからといって、はじめから裁定請求の手続きをあきらめないでください。

カラ期間について

公的年金には「カラ期間」が設けられています。カラ期間とは、年金額には反映されませんが、25年の資格期間

には含まれる期間のことです。このカラ期間と年金の加入期間を合わせた期間が25年以上あれば、老齢基礎年金の資格期間を満たしたことになります。主なカラ期間は、国民年金に任意加入できたのに加入しなかった期間など次の4つの期間のうち、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間です。

- ① 厚生年金などの加入者の被扶養配偶者であつた昭和61年3月以前の期間
- ② 学生であつた平成3年3月以前の期間
- ③ 海外在住の期間(任意加入できなかつた昭和61年3月以前の期間を含む)
- ④ 厚生年金・船員保険から脱退手当金を受けた昭和61年3月以前の期間(昭和61年4月以後に国民年金の加入期間がある場合に限る)

ご自分にこれらのカラ期間があるとと思われる方は、年金の受給権に結びつくこともありますので、市国保年金課年金係または年金事務所に相談してください。

※カラ期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給に必要な資格期間を判定する場合においても、同様に計算の対象となります。

※老齢基礎年金の資格期間を満たして厚生年金の加入期間が1年以上あり、昭和36年(女性は昭和41年)4月1日以前に生まれた方については、生年月日に応じて60〜64歳から60歳台前半の老齢厚生年金が支給されます。

(照会先)

美濃加茂年金事務所

☎ 0574 28181

国保年金課年金係

☎ 06724・☎ 06725

公表します

市の家計簿

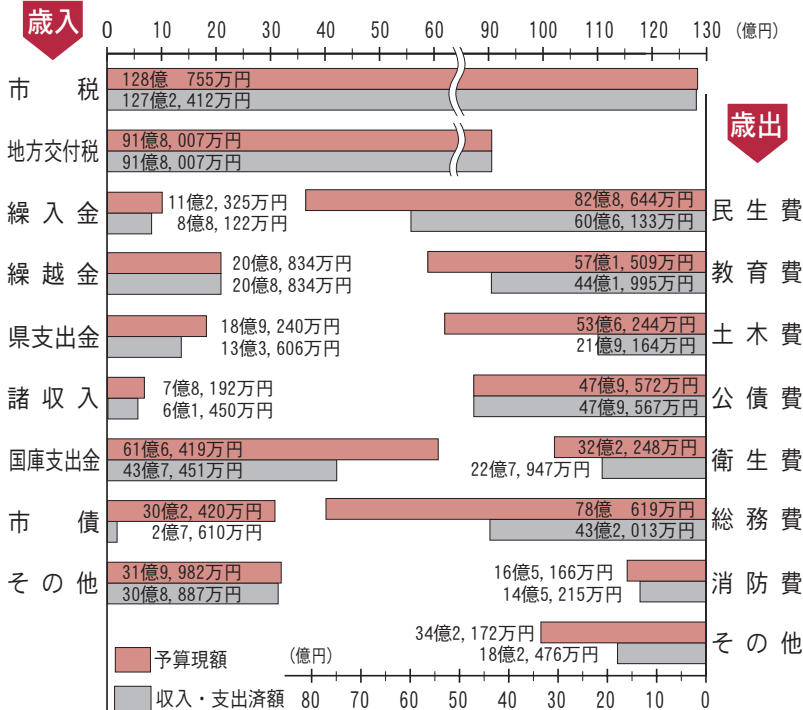
平成21年度予算の執行状況

関市の財政がどのように運営されたかを市民の皆さんに知っていただくため、平成21年度予算の執行状況(平成22年3月31日現在)を公表します。

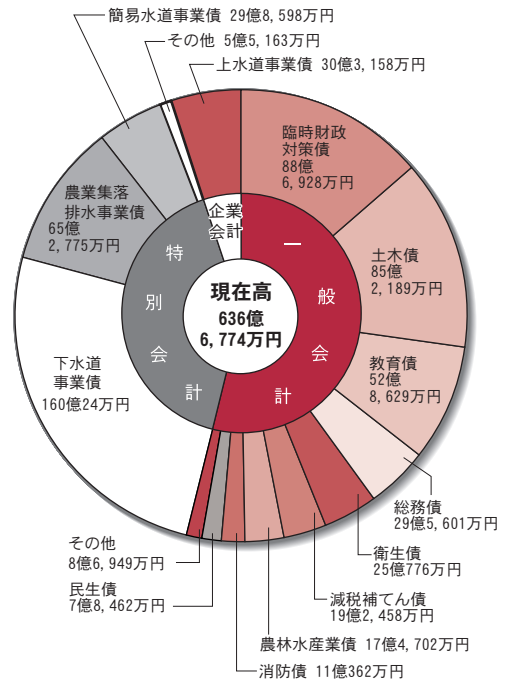
詳しくは、市役所、各地域事務所、東部支所および西部支所の掲示場に掲示するほか、財政課および関市役所ホームページでもご覧いただけます。

照会先 財政課 ☎ 23-7709

一般会計の収支状況



市債の状況 (借入金)



会計別の収支状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	402億6,174万円	345億6,379万円	273億4,510万円
国民健康保険特別会計(事業勘定)	91億3,401万円	79億8,473万円	81億3,280万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	5億5,710万円	3億6,782万円	4億9,844万円
下水道特別会計	46億4,508万円	23億4,183万円	35億3,253万円
財産区特別会計	3,141万円	1,162万円	793万円
中小企業従業員退職金共済事業特別会計	2億9,443万円	1億6,706万円	2億1,104万円
食肉センター事業特別会計	4,375万円	3,015万円	3,747万円
老人保健特別会計	3,962万円	279万円	3,216万円
農業集落排水事業特別会計	10億1,687万円	2億2,519万円	9億3,277万円
公設地方卸売市場事業特別会計	4,830万円	916万円	4,632万円
介護保険事業特別会計	49億3,953万円	40億1,006万円	44億5,414万円
簡易水道事業特別会計	5億2,131万円	1億7,554万円	4億7,316万円
有線放送事業特別会計	4,180万円	3,208万円	3,797万円
後期高齢者医療特別会計	13億2,325万円	6億2,962万円	12億2,545万円
特別会計 計	226億3,646万円	159億8,765万円	196億2,218万円
総計	628億9,820万円	505億5,144万円	469億6,728万円

基金の状況

区分	基金の名称	現在高
一般会計	財政調整基金	45億490万円
	減債基金	32億5,423万円
	職員退職手当基金	16億4,655万円
	地域福祉基金	9億2,652万円
	公共施設等整備基金	27億8,449万円
	地域振興基金	14億8,476万円
	上記以外の基金	2億7,681万円
計	148億7,826万円	
特別会計	国民健康保険基金	2億220万円
	中小企業従業員退職金共済基金	9億1,104万円
	介護給付費準備基金	4億8,745万円
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	1,654万円
計	16億1,723万円	

市税の負担状況

区分	1世帯当たり	1人当たり
市民税	150,437円	53,752円
固定資産税	180,864円	64,623円
軽自動車税	5,441円	1,944円
市たばこ税	13,772円	4,921円
特別土地保有税	68円	24円
都市計画税	28,287円	10,107円
入湯税	1,728円	617円
合計	380,597円	135,988円

※平成22年3月31日現在 世帯数33,432世帯 人口93,568人で算出

上水道事業会計の状況

収入	区分	予算現額	収入決算額
	収益的収入	11億9,865万円	10億2,707万円
資本的収入	3億1,158万円	1億4,921万円	
支出	区分	予算現額	支出決算額
	収益的支出	11億515万円	5億3,419万円
資本的支出	7億4,885万円	4億7,102万円	

あなたの **声** を市政に

市長への伝言はがき

まちづくりなど、市政全般についてのご意見、ご提言をお書きください。

- ▶ はがきには、差出人欄をお書きください。内容によっては、直接回答します。
- ▶ 点線の所から切り取り、切手をはらずにお出してください。
- ▶ 市販のはがきなどでも、送ることができます。

＜送付先＞ 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地
関市役所「市長への伝言」行



募集

市長とワイワイ談議

市民の皆さんの新鮮で柔軟な発想による「まちづくり」のための夢やアイデア、市政への提言などを市長と一緒に語りませんか。

自治会や子育てサークルなど、ワイワイ談議を希望する各種団体を募集しています。

照会先 広報課 ☎ 23-6806
FAX 23-7744

市民の声

電話やファックス、インターネットでも、市政へのご意見、ご提言をお聞きしています。

◎電話・ファックス共通番号

フリーダイヤル ハ ナ シ ョ シ ニ
0120-874042
(話を市に)

◎市ホームページ <http://www.city.seki.gifu.jp>

▼-----線に沿って切り取ってください。

郵便はがき

5013290

料金受取人払郵便

関支店
承認

1082

差出有効期間
平成23年11月
30日まで

☆切手をはらずに
お出してください

関
市
長
行

関支店私書箱第9号

市長への伝言

郵便はがき

5013290

料金受取人払郵便

関支店
承認

1082

差出有効期間
平成23年11月
30日まで

☆切手をはらずに
お出してください

関
市
長
行

関支店私書箱第9号

市長への伝言



5013290

7



5013290

7

「市民の声」「市長への伝言」から

わたしの意見をご紹介します 43



老人施設

◎親を老人保健施設に入れる予定ですが、老人保健施設は長期の入所ができないので、特別養護老人ホームの申し込みに走り回っています。しかし、どこも3年以上待たなくてはなりません。市では特別養護老人ホームを建てる予定はないのでしょうか。(50代・女性)

◆市内に特別養護老人ホームは6カ所あり、入所定員が合計380人に対し入所待ちの方が526人でした(平成21年6月1日現在)。
市が直接特別養護老人ホームを建設する予定はありませんが、ホームを運営する事業者と協議し、平成22～23年度で市内で合計140床の増築を計画しています。また、不足分を補うため、短期の宿泊施設、デイサービス、訪問介護が一体となった施設や、認知症高齢者グループホームも整備を考えています。

(高齢福祉課)



学童保育の
早朝保育

◎小学校低学年の子を持つ親で、1年間学童保育にお世話になりましたが、春・夏・冬休みの間は午前8時30分からとなっています。勤務が午前8時30分からのわが家には大きな問題で、祖父母も遠方のため、午前8時からの保育を切に希望します。(30代・女性)

◆留守家庭児童教室の利用時間は、授業終了時～午後6時、長期休暇や振替休日については午前8時30分～午後6時となっていますが、長期休暇や振替休日の開室時間を30分早めてほしいとのご要望が他の方々からも寄せられています。
校内の空き教室や学校敷地のプレハブ教室、ふれあいセンターなどを借りて留守家庭児童教室を開設しており、開室時間の繰り上げについて、施設の管理者などと協議を進めています。

(子ども家庭課)

わたしの意見

について

差出人

〒□□□-□□□□
住所 関市
氏名 _____ ☎ _____
職業 _____ 年齢 _____ 性別 男・女

わたしの意見

について

差出人

〒□□□-□□□□
住所 関市
氏名 _____ ☎ _____
職業 _____ 年齢 _____ 性別 男・女

週末は市民活動センターへ！

市民活動団体のイベントを開催します

市民活動センターでは、さまざまな市民活動団体の共催により週末にイベントを開催します。ぜひみなさんお気軽にご参加ください。

内容	日時	担当団体など
楽しい子ども体操	6月19日(土) 午前10時～	地域プラットホーム ハーモニー
なつかしい紙芝居	6月26日(土) 午前10時～	桜井興平さん
誰でも簡単にできるダイエットのお話と健康体操	6月26日(土) 午後1時～	NPO 法人あすなる健康ちょきん
麦わら細工 ホタルかご作り	7月3日(土) 午前10時～	市民活動センタースタッフ
自然を学ぼうホタル講座	7月10日(土) 午前10時～	環境ネットせき

場 所：安桜ふれあいプラザ（千年町2丁目）

参加費：無料（講座によって材料費が必要です。）

☆市民活動センターでは、週末のイベントを一緒に開催していただける団体を募集しています。市民活動センターまでご連絡ください。

☆ボランティアがしたい方、NPO 法人、自治会、まちづくり団体、子育て支援団体などの活動相談を行っています。お気軽にご相談ください。

申込先 市民活動センター ☎24-7772 ホームページ <http://www.seki-siminkatsudo.com/>

長良川鉄道 だより

照会先 長良川鉄道株式会社 ☎23-9211

企画列車を受付開始

長良川鉄道では、家族やグループなどでゆっくり楽しんでいただける企画を用意しています。多数の参加をお待ちしています。

☆納涼お座敷ビール列車

・募集人数 各35人

（最小催行人数 各20人）

・開催日 7月24日(土)・31日(土)

・申込締切日 各5日前

・会費 1人4500円(缶ビール50

0円3本、弁当、お茶含む)

☆郡上おどり号

・募集人数 各35人

（最小催行人数 各20人、ただし8月

8日は70人）

・開催日 7月24日(土)・8月7日(土)・

8日(日)・28日(土)

・申込締切日 各5日前

・会費 1人2000円(小人1000円)

☆郡上八幡城下町花火大会

&郡上おどり号♪

・募集人数 各35人

（最小催行人数 各20人）

・開催日 8月1日(日)

・申込締切日 7月27日(火)

・会費 1人2000円(小人1000円)

☆古今伝授の夏の風物詩・新能くるす

桜列車♪

・募集人数 各35人

（最小催行人数 各20人）

・開催日 8月7日(土)

・申込締切日 8月2日(月)

・会費 1人6500円

・募集人数 各33人

（最小催行人数 各20人）

・開催日 8月11日(水)・21日(土)・

26日(木)

・申込締切日 各5日前

・会費 1人3200円(小人1850円)

・募集人数 各40人

（最小催行人数 各20人）

・開催日 8月18日(水)・25日(水)・

29日(日)

・申込締切日 各5日前

・会費 1人3300円(小人2300円)

・募集人数 各35人

（最小催行人数 各20人）

・開催日 9月11日(土)・12日(日)・

18日(土)・19日(日)・

20日(月)・23日(木)・

25日(土)・26日(日)

・申込締切日 各5日前

・会費 1人5800円(小人4800円)

・募集人数 各35人

（最小催行人数 各20人）

・開催日 9月11日(土)・12日(日)・

18日(土)・19日(日)・

20日(月)・23日(木)・

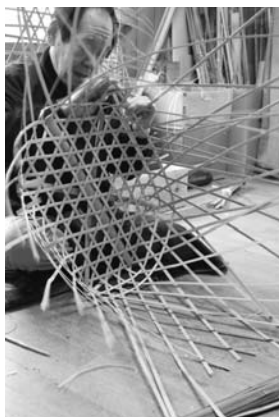
25日(土)・26日(日)

新指定関市重要文化財

照会先 文化財保護センター ☎23313

市教育委員会では、文化の保護、伝承、活用に向けて、積極的に文化財の調査研究を進めています。市文化財保護条例に基づき、新たに次の2点を関市重要文化財に指定しました。

★重要無形文化財（民俗技術）
鵜飼用具作製に関わる竹細工技術
【保持者】石原文雄さん（相生町）



石原文さんは鵜飼で使われる鵜籠（ヨツザシ、フタツザシ）、吐け籠、鳥屋籠を作製しています。今は全国で唯一の鵜籠を作る職人であり、小瀬・長良の鵜飼だけではなく、犬山、遠くは山口県岩国市からも注文を受け、鵜籠を作製しています。市では「長良川の鵜飼漁」のユネスコ世界無形遺産登録を目指しています。「鵜飼用具作製に関わる竹細工技術」は「鵜飼文化」を守り、伝えていく貴重な文化財です。

★重要有形文化財
弥勒寺遺跡群出土木簡

旧美濃国内で初めて出土した古代の木簡。幅35ミリ、厚さ4ミリのヒノキ材で、本来の長さは2尺（60センチ）と推定されます。武義郡衙（古代の郡役所）から出された命令書で、表面に召還を命じる人の名前を2行にわたって列記し、裏面には命令にそむいた場合の刑罰を記しています。古代人の営みを直接知ることができ、貴重な資料です。このほかにも国指定史跡弥勒寺官衙遺跡群からは重要な出土品が多くあり、引き続き整理、研究を進めます。



※わかくさ・プラザ「学習情報館1階・特別陳列室」では石原文雄さんの技術や鵜籠などを紹介した特別展示「職人の技〜鵜籠を支える職人たち〜」を6月20日（日）まで開催しています。ぜひご覧ください。

作品募集

「宇宙の日」記念 全国小・中学生絵画コンテスト

毛利衛宇宙飛行士がスペースシャトル“エンデバー号”で初めて宇宙へ飛び立った9月12日が「宇宙の日」です。この日には宇宙を身近に感じることができるイベントが全国各地で開催されます。この絵画コンテストもその一環として行われるものです。宇宙だからできる楽しいこと、宇宙を利用したら便利なことなど、新しい宇宙の使い方や夢を絵で表現してください。

- ★テーマ 「宇宙を利用した未来の〇〇」
※〇〇に好きな言葉を入れてテーマを考える
- ★応募資格 小・中学生
- ★応募方法 A2サイズ(420×594mm)以下の用紙を使用。作品は、まなびセンター（わかくさ・プラザ「学習情報館3階」）へ持参。作品は返却しません。
- ★応募締切 7月31日（土）（必着）
- ★各賞 文部科学大臣賞や国立天文台長賞、科学館賞など
※応募者全員に参加賞
- ★主催 文部科学省、宇宙航空研究開発機構、日本宇宙フォーラムなど
- ★照会先 まなびセンター（☎23-7760）



催し
講座
募集
相談
案内

お知らせ

催し もよおし

第30回全国豊かな海づくり大会開催記念
市制60周年(合併5周年)記念

第1回関市文芸作品展

- ◆短歌、俳句、川柳、俳諧、狂俳、現代詩の入賞作品を展示します。
- ◆期間 6月23日(水)～27日(日)午前9時～午後5時(最終日は正午まで)
- ◆場所 関市文化会館3階・会議室
- ◆照会先 文化課(☎246455)

まちかど工房 催し物 あんない

〈ギャラリー〉 午前10時～午後6時

- ◎やらの会展
▷ 6月15日(火)～20日(日)
- ◎茜華グループ展
▷ 6月22日(火)～27日(日)
- ◎矢島誠木版画展
▷ 6月29日(火)～7月4日(日)
- ◆照会先 まちかど工房
(本町商店街事務局内 ☎24-8212)

市制60周年(合併5周年)記念

せき・ホタルの学校

- ◆日時 7月10日(土)午後6時～
- ◆場所 寺尾公民館・寺尾ホタル公園
- ◆内容 ホタル生息見学と音楽鑑賞
- ◆参加方法 参加費無料で次のとおり
- ①直接現地へ参加(申し込み不要)
- ②マイクワバスで参加(申し込み必要)
- ▽集合場所 午後5時に関市文化会館 ※午後5時10分出發
- ▽定員55人(申し込み多数の場合は抽選とし、締め切り後1週間以内)

体育館の一般開放

- ◆わかくさ・プラザ
「総合体育館・メインアリーナ」
7月1日(木)、15日(木)午後7時～9時
- ◆武儀生涯学習センター「アリーナ」
7月4日(日)午後1時～5時
- ※登録料800円が必要
- ※照会先 スポーツ振興課(☎23-7766)

に決定者のみ通知します。

- ▽申込方法 はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号および「せき・ホタルの学校参加希望」と記入のうえ、文化課まで郵送。応募はがき1枚で5人までとします。
- ▽申込期限 6月30日(水)当日消印有効
- ◆照会先 文化課(〒501-3232 関市桜本町2-30-1 ☎246455)

健康づくり講演会

- 健康づくり中濃地域友の会は、講演会「笑運動で、つかもつ大健康」を開催します。
- ◆日時 6月26日(土)午後1時30分～3時45分
- ◆場所 わかくさ・プラザ「総合体育館・武道場」
- ◆内容 講演と軽い運動
- ◆講師 坂井久子さん(健康づくりアドバイザー)
- ◆申込・照会先 船戸(☎0581-2163)
- ※講演前に、友の会総会を行います。

岐阜県博物館のお知らせ

- ◆企画展関連事業
「夏の小川で魚捕り」
良好な自然環境が残されている市平賀の農業用水にすお生物を観察します。
- ▽日時 7月4日(日)午前10時～正午 ※雨天延期7月10日(土)
- ▽集合場所 富岡小学校正門前に午前

10時集合(現地集合・解散)

- ▽定員 20人(家族での参加)
- ▽参加費 無料
- ◆企画展関連事業
「おいしく学ぶサケ缶のヒミツ」
大正時代に考案されたサケ缶を使った料理を楽しみながら、缶詰の歴史や生産工程など缶詰の秘密を学びます。
- ▽日時 7月10日(土)午後1時30分～3時30分
- ▽定員 30人(小学生以上、保護者同伴)
- ▽入館料のみ
- ◆申込方法 電話またはインターネットで申し込み。(1カ月前から受け付け。定員になり次第締め切り)
- ◆申込先 岐阜県博物館(☎3111)

無料 トレーニング機器取扱説明会

- ◆日時 7月8日(木)午後7時～8時の部
午後8時～9時の部
- ◆場所 わかくさ・プラザ「総合体育館・トレーニングルーム」
- ◆対象 15歳以上(中学生は含みません)
- ◆定員 各部100人(申し込み順)
- ◆持ち物 運動ができる服装、屋内用トレーニングシューズまたは上靴
- ◆申込先 6月18日(金)からスポーツ振興課(☎23-7766)午前8時30分～午後5時15分

第30回全国豊かな海づくり大会協賛行事

刀剣展 「川が結ぶ刀鍛冶」

美濃・尾張・伊勢の刀工たちの作品と、鶴飼の図柄が入った小道具の数々を展示します。

- ◆期間 6月12日(土)～21日(月)午前9時～午後4時30分 ※火曜日休館
- ◆場所 関鍛冶伝承館
- ◆照会先 関鍛冶伝承館 (☎③3825)、観光交流課 (☎③7704 FAX③7741)

おはよう体操会

夏の朝、ちよつと早起きして、ラジオ体操でさわやかな一日をスタートしませんか。

- ◆日時 7月1日(木)～8月31日(火)▽受付 午前6時15分 ▽体操 午前6時30分
- ◆場所 中池陸上競技場
- ◆参加料 無料
- ◆照会先 おはよう体操会・岡田峰明 (☎②0179)

市民健康ウォーキング夏季

- ◆日時 7月10日(土) ▽午前9時～9時30分受付 ▽午前9時30分出発 ▽正午ごろ到着
- ◆集合場所 道の駅平成
- ◆コース 道の駅平成(発着点)～高沢東参道経由～高沢観音～多良木公園(全行程約9km)
- ◆持ち物 飲み物、タオル、雨具など
- ◆参加費 無料 ※参加賞なし

- ◆照会先 スポーツ振興課 (☎③7766 FAX③7765)

※当日受け付け。雨天中止。(テレビホンサービス ☎③7752)

※「ウォーク日本1800」対象事業

介護の職場体験

介護分野への就職に関心のある方を対象に、福祉・介護サービスの職場を体験する事業を実施しています。

- ◆時期 6月～平成23年2月までの間で最長10日間
- ◆体験施設 高齢者、障がい児(者)関係施設
- ◆内容 介護、介助、自立支援業務、散歩の付き添い、行事の参加などの交流支援業務、掃除、洗濯などの補助業務(1日8時間程度)
- ◆費用 無料(受入施設、事業所によっては、事前に自己負担による検便検査などが必要な場合があります。)
- ◆申込期間 平成23年1月31日(月)まで(期間中常時受け付けます。)
- ◆申込・照会先 岐阜県福祉人材総合対策センター (☎058・276・2510)

教科書展示会

今年度から教科書の展示が関市でも行われます。

- ◆期間 6月18日(金)～7月1日(木)午前9時～午後5時 ※月曜日休館
- ◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館3階・まなびセンター」
- ◆内容 小学校、中学校、高等学校の

教科書の一部を展示

- ◆照会先 まなびセンター (☎③7760)

募集 ぼしゅう

公立小・中学校の講師

児童生徒への教育の充実のため、小・中学校の講師を募集しています。

- ◆小・中学校の教員免許をお持ちの方(いずれか片方でも可)で、関市・美濃市・郡上市の公立小・中学校に勤務していただける方は、人材バンクへの登録をお願いします。
- ◆照会先 美濃教育事務所 (☎③4011)

市営住宅入居者

【公営住宅】

住宅名	間取	月額家賃	戸数
東町住宅	3K	10,300円	1
東山3丁目	3DK	21,400円	2
岩下	3DK	17,100円	2
松ヶ洞	3DK	12,500円	1
洞戸菅谷	3LDK	18,200円	1
板取野口	2LDK	30,000円	1
富之保岩山崎	3LDK	15,400円	1
上之保先谷	4DK	14,700円	1

【特定公共賃貸住宅】

住宅名	間取	月額家賃	戸数
富之保岩井ノ上	3DK	35,000円	1

- ◆収入基準 【公営住宅】▽一般世帯 月額15万8000円以下 ▽高齢者

および障がい者世帯 月額21万4000円以下 ▽小学校就学前の子どものいる世帯 月額21万4000円以下 【特定公共賃貸住宅】月額20万円以上6万1000円以下

- ◆入居資格 ▽住宅に困っている方 ▽同居または同居しようとする親族のある方 ▽市税を完納している方 ▽収入基準以内の方
- ◆申込期間 6月15日(火)～30日(水)
- ◆入居予定日 8月1日(日)
- ◆選考方法 抽選により決定
- ◆申込先 申込用紙や収入基準、家賃など詳しくは、都市計画課 (☎③8121) または募集住宅が所在する各地域事務所

相談 そうだん

全国一斉 子どもの人権110番

いじめ・体罰・虐待など誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えている方の相談に電話で応じます。

- ◆期間 6月28日(月)～7月4日(日) 受付時間 ▽月～金曜日 午前8時30分～午後7時 ▽土・日曜日 午前10時～午後5時
- ◆電話番号 子どもの人権110番 (☎0120・007・110)
- ◆相談担当者 子どもの人権専門委員
- ◆照会先 福祉政策課 (☎③7735 FAX③7748)

案内

あんない

中池市民プールオープン

- ◆期間 6月26日(土)～9月5日(日)
(月曜日は休み) ※7月19日(月)・
祝日は営業します。8月1日(日)は
大会で貸し切りとなるため一般の方
の利用ができません。
- ◆利用時間 午前9時～午後4時
- ◆使用料 ▼中学生以下＝無料 ▼高
校生以上＝310円
- ◆利用条件 次に該当する方は保護者
同伴とします。
▼小学3年生以下
▼50メートル以上泳げる許可証(各学
校で発行するもの)を持っていない
小学4～6年生および中学生
- ◆照会先 中池公園事務所(☎④02
14)

FM補聴援助システムの貸し出し

- 話し手と聞き手の距離が離れた会場
や騒がしい場所で、相手の声を補聴器
から聞きやすくするためのFM補聴援
助システムをお貸しします。
- ◆対象者 市内在住で、身体障害者手
帳を持つ聴覚障がい者および市内の
聴覚障がい者が参加する行事などを
主催する団体・個人(営利目的の方
は利用できません)。
- ◆貸出期間 7日間
- ◆貸出台数 1回の利用につき、送信

機1台、受信機3台まで(補聴器は
お貸し出来ません。)

- ◆貸出料 無料
- ◆申込先 利用したい日の3日前まで
に福祉政策課(☎③9031 ④
7748)
- ※申し込み時に、機器の受取方法、使
用方法を説明します。

農地の草刈り

これから農地の雑草が生い茂る季節
となります。ゴミのポイ捨て、火災・
病虫害などの発生原因となる恐れがあ
ります。草刈りをはじめ農地の適正管
理に努めていただくようお願いします。
また、草刈作業中は走行車両などに十
分注意してください。

- ◆照会先 農務課(☎③6761 ④
③7741)、農業委員会事務局(☎
③6765 ④③7741) または
各地域事務所産業建設係

農地転用

農地転用とは、農地を住宅や工場な
どの農地以外の用地にすることをい
います。この農地転用には農地法の許可
が必要で、次の点に注意ください。

- ▼対象の土地は、登記簿または現況が
農地かどうかで判断します。
- ▼一時的な資材置場や砂利採取場など
の転用にも許可が必要です。
- ▼無断転用(許可を得ないで転用した
場合)には、厳しい措置が講じられ
ます。
- ▼農業振興地域内の農用地を転用する

場合は、農地転用の前に農振農用地
の除外などの手続きが必要です。
(この申請は、毎年9月末日が締め
切りです。期日までに十分な余裕を
持つて準備してください。)

- ◆照会先 ▼農地転用手続き＝農業委
員会事務局(☎③6765 ④③7
741) または各地域事務所産業建
設係、お近くの農業委員 ▼農振農
用地の除外手続き＝農務課(☎③6
761 ④③7741) または各地
域事務所産業建設係

自動車事故被害者家庭 援護制度

県内の自動車事故による被害者のた
めの援護業務を行っています。対象の
方はご利用ください。

【交通遺児に対する無利子貸付】

保護者が死亡または重度の後遺障が
い者になった場合、その家庭の子ども
(0歳～中学3年生)に対して、健全な
育成を図る目的で育成資金を無利子で
貸し付けます。

【重度の後遺障がいとなった方に対す る介護料支給】

自動車事故により「脳」「脊髄」「胸
腹部臓器」に損傷を受け、重度の後遺
障がいを持つこととなり、「常時」また
は「随時」の介護が必要となった方に
対して介護料を支給します。

- ◆照会先 独立行政法人自動車事故対
策機構岐阜支所(☎058・263・
5128)

広告

有料広告

広告

有料広告

特定健診・生活機能評価

関市国民健康保険加入者で、6月に受診券が届いた方を対象に「特定健康診査（特定健診）」「生活機能評価」の集団健診を実施します。ご希望の方は、健診日の1週間前までに各保健センターへ予約してください。

期日	場所	予約先
7月11日(日)	武芸川保健センター	武芸川保健センター ☎46-2899
7月12日(月)		
7月24日(土)	武儀保健センター	武儀保健センター ☎40-0020
7月25日(日)	上之保保健センター	
7月29日(木)	洞戸保健センター	洞戸保健センター
7月30日(金)	板取保健センター	☎0581-58-2204
7月31日(土)	関市保健センター	関市保健センター
8月1日(日)		☎24-0111

※洞戸・板取・武儀・上之保地域は、ヤング健診（30歳代の方が対象）も同時に実施します。

- ◆当日受付時間 午前8時30分～10時30分
- ◆持ち物 国民健康保険証、特定健康診査受診券、生活機能評価受診券（65歳以上の国民健康保険加入者の方）、健康手帳（ある方のみ）、前年の健診結果
- ◆健診料 ▼特定健診＝10000円
▼生活機能評価＝無料

- ◆照会先 ▼特定健診＝国保年金課
(☎237701 FAX237739)
▼生活機能評価＝高齢福祉課 (☎237730 FAX237748)
- ※9月と10月にも集団健診を予定。詳細は広報せきでお知らせします。

外国人雇用はルールを守って適切に

6月は外国人労働者問題啓発月間です。外国人労働者（特別永住者などを除く）の雇入れおよび離職の際には、当該外国人労働者の氏名、在留資格などをハローワークへ届け出てください。外国人労働者の適正な雇用の推進および不法就労の防止について、事業主の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ◆照会先 岐阜労働局職業対策課 (☎058・263・5563) またはハローワーク関 (☎23223)

まごころ

多くの皆さんから多大なるご寄付をいただき本当にありがとうございます。平成22年2月～4月分、敬称略、寄付日順)

- ◆全国豊かな海づくり大会のため
常川公男、常川泰子＝50万円 ▼カラオケスタジオきく＝3万円 ▼下有知中組若宮社＝2万円 ▼多田元作＝10万円 ▼小鞠諦一＝5万円
- ▼青協建設(株)青友会＝30万円 ▼西尾治＝100万円 ▼西部正人＝23万3000円 ▼中京会＝10万円

- ▼SSC会＝10万円 ▼関電気工事工業組合＝10万円 ▼岐阜新聞岐阜放送社会事業団＝100万円 ▼伊藤昇＝5万円 ▼生駒鍍金工業(株)＝100万円 ▼安桜小学校環境美化委員会＝5000円 ▼(株)アイキテック関工場＝50万円 ▼関市遺族連合会有志＝10万円 ▼協同組合関給食センター＝20万円 ▼住友生命保険相互会社岐阜支社関ひまわり支部＝3万円 ▼中日車野球同好会＝7万円 ▼関信用金庫＝100万円 ▼カラオケスナック「トルース」ゴルフ大会一同＝5万円 ▼関市地域女性の会連合会＝3万円 ▼広見区＝10万円 ▼中濃実年野球リーグ＝10万円 ▼関市管工事協同組合＝13万円 ▼中濃野球同好会＝5万円 ▼関オータリークラブ＝10万円 ▼(株)オンダ製作所＝50万円 ▼岐阜県石油商業組合武儀支部＝20万円 ▼関中央オータリークラブ＝10万円 ▼(株)中濃法人会関市支部＝10万円 ▼保戸島区＝20万6000円
- ◆社会福祉のため ▼関山草会＝2万円 ▼濃風会＝50000円
- ◆観光・文化振興のため ▼近松道代近松利浩＝小瀬鶴飼写真データ一式、写真集「小瀬鶴飼」500冊
- 【ふなさと・せき応援寄附金】
- ◆市制60周年記念事業のため ▼西尾治(関市)＝100万円
- ◆安全・安心まちづくりのため ▼二(株)(愛知県)＝5万1262円

参議院議員通常選挙

期日前投票制度をご利用ください

参議院議員通常選挙において、投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票所に行けない方は、期日前投票制度をご利用ください。

※場所により期間が異なりますので、ご注意ください。

◆場所・期間 ※どの期日前投票所でも投票できます。

【関市役所】

《期間》 公示日の翌日～投票日の前日

【洞戸・板取・武芸川・武儀・上之保事務所】

《期間》 公示日の9日後～投票日の前日

◆時間 午前8時30分～午後8時

◆照会先 選挙管理委員会 (☎23-6803)

広告

有料広告

No	講座名	主な内容・対象	募集数	開講日時	受講料	会場
7	動画編集入門 午前 3時間	内容：ムービーメーカーの基本操作、 使い方を学ぶ。 対象：動画編集の基礎を学びたい方。 パソコンの使用経験のある方。	10組 程度	8/1(日) 9:30～12:30	1組 1,000円 (市内高校生 以下無料)	関
8	動画編集入門 午後 3時間	内容：ムービーメーカーの基本操作、 使い方を学ぶ。 対象：動画編集の基礎を学びたい方。 パソコンの使用経験のある方。	10組 程度	8/1(日) 13:30～16:30	1組 1,000円 (市内高校生 以下無料)	関

◆場 所 関会場 わかくさ・プラザ 「学習情報館3階・パソコン研修室」
◆使用ソフト マイクロソフト WindowsXP ムービーメーカー2を使用します。
◆応募方法 はがきに、講座番号と講座名、郵便番号、住所、電話番号、人数、全員の氏名、ふりがな、性別を記入して、〒501-3802 若草通2-1 まなびセンターへ送付。1講座につき1組1枚に限ります。電話での申し込みはできません。また、まなびセンター窓口でも所定の用紙に記入して申し込みすることができます。
◆参加人数 原則1組1人での参加となりますが親子等での参加にかぎり1組につきPC1台、1組3人までとなります。また1組の中に市内在住で高校生以下の児童生徒の方が参加される場合は「平成22年度関市子ども映像作品コンクール」開催に伴い、関市子ども文化事業実行委員会が受講料を負担いたしますので無料で受講できます。
◆応募期限 7月4日(日) 必着
◆抽 選 申し込み多数の場合は、7月7日(水) 午前9時から、学習情報館3階コスモホール前にて公開抽選を行い受講者を決定します。(公開抽選への参加が抽選結果に影響することはありません。)
 なお、申し込みいただいた方全員にはがきにて抽選結果を通知します。
◆そ の 他 午前、午後の講座の内容は同じです。受講申込み時に申請した受講者以外の代理や追加での受講はできません。
◆照 会 先 まなびセンター (☎23-7760) ※月曜日、祝日の翌日は休館

天文工作セミナー

★日 時 7月24日(土) 午後2時～4時
 ★場 所 学習情報館3階・まなびセンター
 ★内 容 望遠鏡を組み立てて天体観望の仕方を学習
 ★定 員 小学生とその家族10組(申し込み順)
 ★参加方法 7月3日(土)から募集開始
 参加費を添えてまなびセンター窓口まで申し込みください。
 ★参加費 3,000円(キット代)
 ★照会先 まなびセンター (☎23-7760)

品 目	単 位	価 格	先月比
キャベツ	1 玉	178円	38円
大 根	1 本	142円	▼27円
牛肉(ロース)	スライス100g	717円	▼142円
牛 乳	紙パック1ℓ	166円	▼3円
食 パ ン	スライス1斤	118円	▼18円
食 用 油	キャノーラ油1000g	319円	▼20円
L P G	5 立方m	4,179円	0円

関市消費生活モニター調査(調査基準日5月5日)
 (価格は消費税込み)▼印=マイナス

岐阜エフエム 80.0MHz
 「シティインフォメーション」
 毎週金曜日 午前9時5分～

6/18 「菖蒲まつり」
 6/25 「あじさい村
 あじさいフェスティバル」

ケーブルテレビ・チャンネル長良川
 あす 明日を創る関のまち6月号

放送時間
 毎週月・水・金・日曜日
 午前11時45分～
 毎週火・木・土曜日
 午後8時45分～

放送内容
 「関あゆ井プロジェクト始動」
 関市の魚「鮎」を使った新しいご当地グルメ「関あゆ井」を紹介します

関市の人口(6月1日現在)

93,713人(-58人)
 男 45,650人(-39人)
 女 48,063人(-19人)
 世帯数 33,625世帯(-7世帯)
 ※()内は前月比

ぎふチャン 岐阜ラジオ1431kHz
 「関市の時間」
 毎月第1・3水曜日 午前9時40分～

6/16 「あじさい村」

税・料 の納付

市県民税
 国民健康保険税
 介護保険料

6月 納付期限 6月30日(水)

7月の乳幼児健康診査等一覧

～関地域～ 場所：関市保健センター

種別	日	受付時間	対象者・内容など
パパ★ママ★スクール（第3回）	12日(月)	9:20～9:30	妊娠8カ月頃の方(平成22年8月・9月出産予定の方)(予約が必要) 出産の進み方・母乳栄養のためのおっぱいの手入れ先輩ママとの交流会 =全市対象=
はじめての子育て教室(特別編)	24日(土)	9:20～9:30	第1子妊娠中のご夫婦(予約が必要) マタニティボックス・先輩パパ、ママとの交流会 *マタニティボックスについては、かかりつけ医の許可を得てください。
4カ月児健康診査	6日(火) 15日(木) 27日(火)	13:00～13:30	22年2月21日～3月6日生まれ 22年3月7日～3月15日生まれ 22年3月16日～3月27日生まれ
8カ月児離乳食相談	30日(金)	① 9:30～9:40 ② 10:00～10:10 ③ 13:00～13:10 ④ 13:30～13:40	21年11月1日～11月30日生まれ 受付時間は個別でご案内します。
1歳児健康相談	1日(木)	① 9:30～9:40 ② 10:30～10:40 ③ 13:00～13:10 ④ 14:00～14:10	21年6月1日～6月30日生まれ 受付時間は個別でご案内します。
1歳6カ月児健康診査(内科健診)	7日(火) 21日(木)	① 12:50～13:00 ② 13:10～13:20 ③ 13:30～13:40	20年11月1日～11月30日生まれ 受付時間は個別でご案内します。
1歳6カ月児健康診査(歯科健診)	12日(月) 23日(金)	① 12:50～13:00 ② 13:10～13:20 ③ 13:30～13:40	20年12月1日～12月31日生まれ 受付時間は個別でご案内します。
3歳児健康診査	14日(火) 22日(木)	① 12:50～13:00 ② 13:10～13:20 ③ 13:30～13:40	19年7月1日～7月31日生まれ 受付時間は個別でご案内します。
乳幼児健康相談	26日(月)	13:00～14:00	身体計測・育児相談など
すこやか相談	8日(木)	13:00～13:30	医師・心理相談員による発育・発達相談 (予約が必要) =全市対象=

～武芸川地域～ 場所：武芸川保健センター

種別	日	受付時間	対象者・内容など
4カ月児健康診査	13日(火)	13:00～13:15	22年2月16日～3月13日生まれ
8カ月児離乳食相談	28日(火)	10:00～11:00	21年11月22日～12月28日生まれ
1歳児健康相談		13:30～14:30	21年6月22日～7月28日生まれ
3歳児健康診査	13日(火)	13:15～13:30	19年6月1日～7月31日生まれ
乳幼児健康相談	21日(火)	10:00～12:00	身体計測・育児相談など
1歳6カ月児・3歳児 歯科健康診査	26日(月)	13:00～13:10 13:10～13:20	20年10月1日～11月30日生まれ 19年6月1日～7月31日生まれ

～板取・洞戸地域～ 場所：洞戸保健センター

種別	日	受付時間	対象者・内容など
4カ月児健康診査	28日(火)	13:15～13:30	22年2月22日～4月28日生まれ
1歳6カ月児健康診査		13:15～13:30	20年11月1日～12月31日生まれ
3歳児健康診査		13:15～13:30	19年6月1日～7月31日生まれ

～武儀・上之保地域～ 場所：上之保保健センター

種別	日	受付時間	対象者・内容など
4カ月児健康診査	8日(木)	14:00～14:15	22年2月11日～4月8日生まれ
1歳6カ月児健康診査	29日(木)	13:30～13:45	20年11月1日～12月31日生まれ
3歳児健康診査			19年6月1日～7月31日生まれ



健診などは、居住する地域での実施を原則とします。なお、全市内対象の事業については明記してあります。

- 照会先**
- 関市保健センター ☎ 24-0111
 - 洞戸保健センター
板取保健センター ☎ (0581) 58-2204
 - 武芸川保健センター ☎ 46-2899
 - 武儀保健センター
上之保保健センター ☎ 40-0020

- ▶ 「母子健康手帳」を必ずお持ちください。
- ▶ 乳幼児健診での待ち時間の短縮のため、受付時間を3つにわけでご案内しています。そのため、ご案内している時間よりも早く来ていただいても、お待ちいただくことがありますので、ご了承ください。

献血に
ご協力を

一献血すませ笑顔で挨拶
またするね。

7月11日(日)	ピアゴ関店(片倉町) 「愛の献血キャンペーン開催」 9:30~12:00 13:00~16:00
7月16日(金)	光和工業(株)(小屋名) 9:30~11:45 中部電力(株)関営業所(西町) 9:30~11:45 県立関高等学校(桜ヶ丘) 13:15~16:15

※3日以内に注射、服薬、抜歯、歯石除去などされた方は採血できません。ご注意ください。

7月の検診

種別	予約先	検診場所	日時	対象	定員	費用
乳がん 子宮がん		関市保健センター	16日(金) 9:00~11:00	乳がん:30歳以上の女性 30~39歳: 視触診・超音波検査 40歳以上: 視触診・ マンモグラフィ検査 子宮がん: 20歳以上の女性	各50人	乳がん: 500円 子宮がん: 無料 予約が必要
胃がん 大腸がん 肺がん			11日(日) 8:00~10:30	40歳以上の方	各100人	胃がん: 500円 大腸・肺: 無料 予約が必要
胃がん 大腸がん		武芸川保健センター	25日(日) 8:30~11:00	40歳以上の方	各70人	胃がん: 500円 大腸: 無料 予約が必要
胃がん 大腸がん	洞戸保健センター	板取保健センター	2日(金) 8:30~11:00	40歳以上の方	各60人	胃がん: 500円 大腸: 無料 予約が必要

※すでに定員に達している場合は、ご了承ください。
※平成23年度からは誕生月に関わらず6月頃に検診受診券をお届けします。そのため、受診券の有効期限が平成23年3月末日となりますのでご注意ください。

▶**注意事項** 検診受診時は、使用期限内の検診受診券(はがき)と健康手帳(緑色の表紙)を持参のこと。受診希望の検診について、検診受診券が未使用であることをご確認ください。健康手帳は、初めて受診された方に関市指定医療機関または各保健センターでお渡しします。

げんきらんど(2歳児)~歯みがき教室~

- 【板取・洞戸地域】**
 - ▷日時 7月8日(木) 受付=午前9時45分~10時
 - ▷場所 洞戸保健センター
 - ▷対象 板取・洞戸地域在住で平成20年4月~平成21年3月生まれの幼児とその親
 - ▷照会先 洞戸保健センター (☎0581-58-2204)
- 【武儀・上之保地域】**
 - ▷日時 7月27日(火) 受付=午後1時15分~30分
 - ▷場所 上之保保健センター
 - ▷対象 武儀・上之保地域在住で平成20年4月~9月生まれの幼児とその親
 - ▷照会先 武儀保健センター (☎40-0020)
- 【関地域】**
 - ▷日時 7月28日(水) 受付=午後9時20分~30分
 - ▷場所 関市保健センター
 - ▷対象 関地域在住で平成20年4月~5月生まれの幼児とその親
 - ▷照会先 関市保健センター (☎24-0111)
 - ◆内容 おし歯菌を見てみよう、おし歯菌の数を調べよう、歯みがき指導など
 - ◆定員 各20人(予約が必要)
 - ◆持ち物 歯ブラシ、コップ、タオル、母子健康手帳(お口の健康ノートのある方はお持ちください。)

心の健康相談

- ◆日時 7月20日(火) 午後1時30分~3時 ※予約が必要
- ◆場所 関市保健センター
- ◆相談員 専門医師、保健師
- ◆予約先 関市保健センター ☎24-0111
関保健所健康増進課 ☎33-4011

健康相談

- ◆日時 7月20日(火) 午前9時~10時30分
- ◆内容 血圧測定、尿検査、身長・体重・体脂肪測定、保健師・栄養士による相談(栄養士の食生活相談は予約が必要)
- ◆場所・照会先 関市保健センター ☎24-0111

7月の休日診療当番

日	病院・医院 (診療時間 / 午前9時~午後4時)	歯科医 (診療時間 / 午前9時~午後3時)
4	平岡医院(武芸川町谷口 ☎46-3027)	博愛歯科医院(武芸川町高野 ☎46-2020)
11	きくいけ整形外科(下有知 ☎21-0400)	安桜歯科(西本郷通7 ☎23-4838)
18	大高クリニック(倉知 ☎25-6886)	井上歯科医院(山田 ☎28-5122)
19	岡田医院(本町5 ☎22-2078)	和田歯科医院(旭ヶ丘2 ☎23-8818)
25	早川医院(元重町 ☎22-2138)	えんどう歯科クリニック(西本郷通2 ☎24-6900)

※夜間など救急の場合(歯科を除く)=救急医療情報センター(☎23-3799)
岐阜県広域災害救急医療情報システム(インターネット)www.wwww.wwww(wモード)www.wwww.wwww

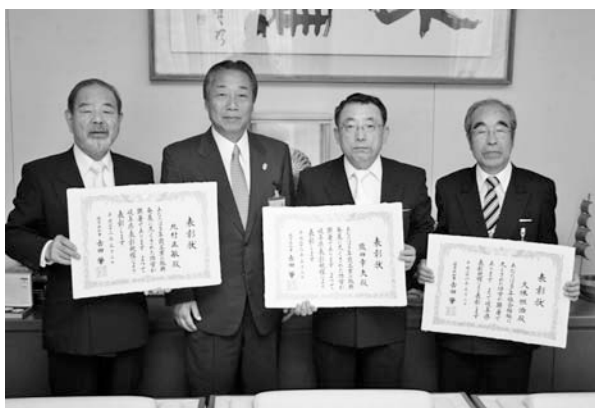
ちょうちん
提灯と
花火で祝う
海づくり



第30回全国豊かな海づくり大会と市制60周年(合併5周年)を記念して5月22日の夜、「和の祭典」が開催され、約23,000人の市民が参加しました。提灯や国旗を手に市役所を出発した行列は、旭ヶ丘小・中学校から出発した行列と本町通りで合流。

関市文化会館前を通過して市役所までの街中を練り歩きました。沿道の各所では、和太鼓や雅楽、獅子舞などが披露され華やかさを演出しました。提灯行列の後は市役所北側の農地で花火大会が行われ、市内初の尺玉など、大輪が夜空を彩りました。

あんな事、こんな事



地域のため尽力惜しみません

平成22年岐阜県知事各界功労者表彰を受けた市内の3人が受賞の喜びを報告しました。市役所を訪れたのは、久保恒治さん(雄飛ヶ丘)、北村正敏さん(雄飛ヶ丘)、熊田幸夫さん(西門前町)。各分野の発展に尽くされ「ひとえに自分だけの力ではない。家族や周りの人の協力があってこそ大変光栄」と謙遜されました。このほか、久江與四郎さん(板取)も表彰を受けられました。

「和の祭典」市民が清掃

5月22日の夜に開催された「和の祭典」の翌日、花火大会の会場をきれいにしようと、早朝から市民ボランティア約200人が集まり、市役所周辺を清掃しました。雨の中、参加者は傘をさしたり雨がっぱを着たりして、ゴミ袋を手に約1時間かけて市役所北側の農地や道路のごみを拾いました。参加していただいた皆さん、大変ありがとうございました。





魅力ある公園をつくります

関商工高校土木科生徒5人が、公園改修事業に協力しようと市職員と一緒に市内の公園6カ所を視察しました。より親しみやすい公園へ向けてのアイデアを生徒が出し合い再設計する課題研究で、図面を手にとり遊具や植木、外灯などの場所を確認し、訪れた地域住民からの意見も参考にして、公園の現状をチェックしました。今後、リニューアルのデザインを完成させ、工事着手する予定です。

地域をつなぐ道路

平成24年全線開通予定の美濃東部農道（郡上市美並～恵那市間23.5*₀）のうち、上之保鳥屋市田畑～上之保行合戸丁間2.5*₀の開通式が5月15日に行われ、テープカットやくす玉割りのほか、「かみのほ円空太鼓」の皆さんによる和太鼓演奏で開通を祝いました。開通式終了後、通り初めを行い、正午から一般車両も通行できるようになりました。



環境にやさしいクリーンエネルギー

市役所の南庁舎屋上と車庫棟屋根に、県内では最大規模の総計480枚の太陽光発電パネルが設置されました。照明や空調などの電気の一部をカバーし、二酸化炭素の排出抑制と、年間約230万円の使用料金削減を図ります。エネルギーの流れを表示するテレビモニター前で、尾藤市長と市民代表の渡辺一郎さん（西田原）が発電量計測装置のスイッチを作動させました。今後も公共施設への導入を検討していきます。

富岡っ子のすくすくたんぼ

富岡小5年生児童が初めて「米づくり」の学習を始め、手植えによる田植えの体験をしました。学校南側の水田を借り、地域ボランティアの指導のもと、泥だらけになりながらもだんだんコツを覚えて一生懸命作業しました。学校は、今後も雑草取りなどをして定期的に成長を見守っていく予定です。みんなで「秋の収穫がとても楽しみ」と豊作を祈りました。



こぼれ話



鵜匠さんが使う鵜舟とお客さんが乗って鵜飼を観覧する屋形舟の「舟降ろし」の取材に行ってきました。これは、シーズンオフ中に陸で保管されていた舟をクレーンを使って川に降ろし、鵜匠さんや船頭さんたちが舟を洗うなど、鵜飼シーズンを迎える準備をするものです。河川環境の変化から、鮎をはじめとする魚の数が減少していることについて、鵜匠さんたちも大変心配しています。その原因を少しでも減らそうと、舟

洗いには、環境に優しい洗剤とクレンザーを使っていました。これらは天然ミネラルを原料としており、洗剤やクレンザー自体は無害で、万が一の口に入っても安全なのだそうです。天然ミネラルの触媒作用やラジカル反応効果で汚れを分解しながら落とすので、排水に含まれる汚れ自体を少なくできるほか、配水管や河川の汚れも分解する効果も期待できるのだそうです。仕組みは難しく、たくさんの「？」が私の頭の中を駆け巡りますが、環境に配慮した取り組みの一つですね。

7月の水道当番

日	関地区	武芸川地区
3	関水道工業(北福野町1 ☎22-9328)	武藤管工(武芸川町跡部 ☎46-2135)
4	中島水道工業(市平賀 ☎22-5344)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎46-2798)
10	上田水道工業所(貸上町 ☎22-5632)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎46-2189)
11	中濃ホーム(小瀬 ☎22-6203)	井藤商事(武芸川町高野 ☎46-2414)
17	沼田水道設備(倉知 ☎22-4801)	宏真建設(武芸川町八幡 ☎46-2828)
18	三和住宅設備(倉知 ☎24-0885)	井上管工(武芸川町平 ☎46-3163)
19	兼松工業(本郷町 ☎22-7065)	武藤管工(武芸川町跡部 ☎46-2135)
24	マエノ設備(池尻 ☎22-8230)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎46-2798)
25	杉本管工(東志摩 ☎22-8267)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎46-2189)
31	小沢設備工業(上白金 ☎28-2080)	井藤商事(武芸川町高野 ☎46-2414)

日	武儀・上之保地区	洞戸・板取地区
3	マヌヤ設備工業(中之保 ☎49-3026)	松波水道ポンプ工業所(岐阜市 ☎058-232-3171)
4	西部設備(中之保 ☎090-2187-6787)	協栄設備工業(岐阜市 ☎058-271-2579)
10	漆畑商店(富之保 ☎49-3125)	吉田住設(山県市 ☎0581-52-2038)
11	加納水道(上之保 ☎47-3208)	後藤水道(美濃市 ☎34-0586)
17	加藤設備工業(上之保 ☎47-2519)	山中工務店(美濃市 ☎33-1510)
18	石原設備(上之保 ☎47-2051)	水専(岐阜市 ☎058-229-3725)
19	三和水道(下之保 ☎49-3192)	美濃設備(美濃市 ☎33-0537)
24	マヌヤ設備工業(中之保 ☎49-3026)	ナガヤ設備(板取 ☎0581-57-2727)
25	西部設備(中之保 ☎090-2187-6787)	吉田水道(山県市 ☎0581-36-3847)
31	漆畑商店(富之保 ☎49-3125)	ハヤシ設備(洞戸 ☎0581-58-8228)

7月の無料相談室

- 法律相談(弁護士) (☎23-6706) 前日に電話予約(午前8時30分~市民課・先着8人)
 - ▶1日(木)午後1時30分~3時30分 上之保老人福祉センター 会議室
 - ▶8日(木)・15日(木)・22日(木)午後1時30分~3時30分 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 行政相談(☎23-6706) ▶1日(木) 午後1時~3時 総合福祉会館1階 1-1相談室
 - ▶20日(火) 午後1時~3時 武芸川老人福祉センター 会議室
- 不動産に関する相談(☎23-6706) ▶13日(火) 午後1時~4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 年金相談(☎23-6725) 毎週水曜日 午前10時~午後3時 国保年金課(予約が必要)

- 教育相談(☎23-7773) 月~金曜日 午前9時~午後4時 関市ふれあい教室(栄町3)
- 結婚相談(☎23-7776)
 - ▶2日(金)・16日(金)=午後1時~3時30分
 - 10日(土)・25日(日)=午前9時~11時
 - 学習情報館2階 2-1研修室
 - ▶2日(金)=午後1時~3時30分
 - 25日(日)=午前9時~11時
 - 洞戸生涯学習センターおよび武儀生涯学習センター
- 高齢者介護相談(中央☎25-2988、東☎49-2122、西☎0581-58-2711) 月~金曜日 午前9時~午後5時 中央・東・西の各地域包括支援センター

- 福祉総合相談(☎22-0372) 各日とも午後1時~5時
 - 洞戸 9日(金)・23日(金) 武芸川 6日(火)・20日(火)
 - 板取 1日(木)・22日(木) 上之保 13日(火)・27日(火)
 - 武儀 2日(金)・16日(金) 各老人福祉センター 相談室
- 人権(悩みごと)相談(☎23-9349) 6日(火) 午後1時~4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 臨床心理士によるこころの健康相談(☎21-5566) 12日(月) 午後2時~、3時~、4時~(1日3人まで) かざぐるまサポートセンター(稲口)(予約が必要)
- 心身障がい者(児)総合相談(☎23-9032) 18日(日) 午前10時~正午 総合福祉会館1階 生活訓練室
- 家庭児童相談(☎23-2296) 月~金曜日 午前9時~午後4時 総合福祉会館1階 家庭児童相談室
- 母子・女性相談(☎23-2296) 月~金曜日 午前9時~午後4時 総合福祉会館1階 児童母子福祉センター
- まちの保健室(☎24-0111) 25日(日) 午前11時~午後1時 総合福祉会館1階 生活訓練室

- 内職就業相談(☎24-6767) 毎週木曜日 午前10時~午後3時 アピセ・関(平和通7)
- 若者就職相談(☎24-6767) 14日(水) 午前9時~午後4時 アピセ・関(平和通7)
- 多重債務相談(☎23-6753) 1日(火)~7日(水)に電話予約 9日(金) 午後1時~4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 法律相談(☎22-2266) 12日(月) 午後1時~4時 商工会議所(予約が必要)